

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
事務所賃貸借等(東北支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	8010401029670	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-
募集委託契約(政府保証第38回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、入札を行ったが不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-	-	-	-
事務所清掃(北海道支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月1日	株式会社第一ビルディング 札幌支店 北海道札幌市中央区北3条西1-1-11	1010001065445	会計規程第25条第1項第3号 事務所賃貸契約書により貸主指定の事業者が清掃を行うこととされているため、随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-
事務所電気料金等(北海道支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月1日	株式会社第一ビルディング 札幌支店 北海道札幌市中央区北3条西1-1-11	1010001065445	会計規程第25条第1項第3号 事務所で電力を利用するためには、当該事務所貸主と契約する必要があるため、随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-
事務所駐車場借上(北海道支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月1日	株式会社第一ビルディング 札幌支店 北海道札幌市中央区北3条西1-1-11	1010001065445	会計規程第25条第1項第3号 事務所に附随する駐車場を利用するためには、当該事務所貸主と契約する必要があるため、随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-
事務所清掃(四国支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月1日	有限会社美和美装 香川県高松市屋島中町445	5470002006844	会計規程第25条第1項第3号 事務所賃貸契約書により貸主指定の事業者が清掃を行うこととされているため、随意契約したものである。	1,223,080	1,223,080	100.00%	-	-	-	-	-	-
募集委託契約(政府保証第39回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月5日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、入札を行ったが不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-	-	-	-
賃貸経営者向け相談会への出展及び賃貸経営情報誌掲載業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月15日	株式会社オナーズ・スタイル 東京都中央区銀座7-14-16	6010001098861	会計規程第25条第1項第4号 契約相手先が当該イベントの主催者であり、同社以外からは調達することができないため、随意契約したものである。	1,609,850	1,609,850	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第211回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月20日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 パークレイズ証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	4010001129098 4010401086856 7010001008887	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式による評価を行うことで主幹事務債証券会社を選定し、評価点の順位に併し分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	142,560,000	142,560,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
積水ハウス信託との融資スキーム構築に係る契約書等の作成業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月20日	弁護士法人片岡総合法律事務所 東京都千代田区内幸町2-2-1	1010005028357	会計規程第25条第1項第6号 顧問弁護士のうち資産流動化取引等のストラクチャードファイナンスや信託取引に実績を有し、別法人信託スキームや機構MBS等の信託活用スキームの創設に携わった顧問弁護士が適任と判断し、当該弁護士が所属する契約相手先と随意契約したものである。	5,500,000	5,500,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
「mamataalk」への探録記事掲載(北海道支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月27日	株式会社北海道新聞社 北海道札幌市中央区大通東4-1	3430001022088	会計規程第25条第1項第4号 本件はウェブメディア「mamataalk」に金利をテーマとした探録記事を掲載し、併せてプラットフォームにかかる広告を掲載する企画広告である。契約相手方は同企画へ広告掲出を行うことができる唯一の者であることから、同社と随意契約したものである。	1,243,000	1,243,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
令和7年度新卒採用職員導入研修のための外部会議室の賃借	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後案1-4-10	令和6年11月28日	住友不動産バーサル株式会社 東京都新宿区西新宿3-1-4	5011101048856	会計規程第25条第1項第4号 研修期間中を通じて参加人数分のグループディスカッション等に十分な研修スペースが確保でき、かつ機構本店と比較的短時間で移動が可能な会議室を提供できる唯一の事業者であったため、同社と随意契約したものである。	2,387,000	2,387,000	100.00%	-	-	-	-	-	-

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。